

社会保険労務士法

【社会保険労務士法】

[出題実績] ○択一式 ◎選択式

H18	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1
—	◎	④	—	⑤	④	◎	⑤	③	◎⑤	⑤	⑥	⑤	⑤

平成 22 年以降 1 問（5 肢）で毎年出題されています。
 選択式も平成 19 年、24 年、27 年と頻出です。

法 1 条（目的）と法 1 条の 2（釈迦保険労務士の職責）を確認します。

法 1 条（目的）

この法律は、社会保険労務士の制度を定めて、その業務の適正を図り、もって労働及び社会保険に関する法令の円滑な実施に寄与するとともに、事業の健全な発達と労働者等の福祉の向上に資することを目的とする。

法 1 条の 2（社会保険労務士の職責）

社会保険労務士は、常に品位を保持し、業務に関する法令及び実務に精通して、公正な立場で、誠実にその業務を行わなければならない。

補佐人制度も重要です。
 今一度確認してください。